

家庭保存用

令和4年5月20日

保護者様

津市立成美小学校

気象に関する警報発令時における児童の登校について

始業前

○津市に午前7時の時点で暴風警報・暴風雪警報・大雪警報、及び台風の接近に伴う大雨警報・洪水警報、または気象に関する特別警報が発令されている場合

→休校となります。

○午前7時までに津市に発令されていた上記の対象となる警報が解除になった場合

→登校の準備をして、自宅で待機をしてください。

- ・「まちcomiメール」等で、登校時刻、授業、給食の有無について連絡します。
- ・道路・橋の決壊、浸水等により登校に危険が予想される地域の児童については、当日の登校を見合わせます。

※給食について・・・対象となる警報が午前6時の時点（但し、月曜日については午前5時30分の時点）で発令されている場合は、その日の給食は中止となります。但し、午前7時までに解除された場合は、給食を実施せず、午前中の授業となります。

始業後

○津市に暴風警報または台風接近に伴う大雨警報が発令された場合

→ 原則、直ちに授業を中止し、すみやかに帰宅させます。

学校から「まちcomiメール」等でその旨を伝えます。

- ・ 下校の際は、全校児童を体育館に集合させ、原則教職員が付き添い、通学コースごとに集団下校とします。
- ・ 地域の道路・橋・浸水の状況等から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる児童については、学校に留め保護します。

その他の場合

○他の警報や注意報が津市に発令された場合、また、道路決壊、凍結等により登下校の安全確保が困難と考えられる場合も、学校から連絡することがあります。